



篠教総第181号
平成27年8月28日

篠山市監査委員 畑 利 清 様
篠山市監査委員 恒 田 正 美 様



平成26年度定期監査結果にかかる措置について（報告）

平成27年3月20日付け篠監査第81号にて提出された定期監査結果報告書に基づき、地方自治法第199条第12項に基づき、下記のとおり措置を講じましたので報告します。

記

- 1 措置を講じた部署 篠山東部・西部学校給食センター
篠山総合スポーツセンター
たんば田園交響ホール
- 2 監査結果報告名 定期監査報告書
- 3 監査結果提出日 平成27年3月20日（篠監査第81号）
- 4 措 置 状 況 別紙のとおり

平成 26 年度 定期監査措置状況報告について

(2) 篠山東部・西部学校給食センター

監査意見	学校給食においては、篠山市の特産物や郷土食を取り入れた献立の工夫や地元産米（コシヒカリ）や新鮮な地場野菜の使用を通して児童生徒に地元農業への理解や生産者とのつながりの強化に取り組まれている。 現在 5 つの団体から地元野菜が納入されているが、量の確保や収穫時期が限られることから、今後も食材の供給について研究され、活用率の向上や安全・安心な給食が提供できるよう引き続き取り組まれたい。
措置内容	現在、地元野菜活用調整会を年 2 回開催し、地元野菜納入団体と主要 12 品目の使用計画量一覧表をもとに年間の生産計画をたて、納入品目や収穫時期、防除栽培指針等について協議しています。また、平成 27 年度からは、新たに学校給食に使用する野菜の全品目数のうち、地元野菜の品目使用率の目標を 40% と定めています。 今後とも、各納入団体との連絡調整を更に密にし、できるだけ多くの地元野菜を学校給食に使用できるよう努めます。

(3) 篠山総合スポーツセンター

監査意見	篠山総合スポーツセンターの運営については、現在指定管理者制度の導入について検討されているところであるが、制度の運用に当たっては、施設の運営状況を検証し施設管理の効率的な運営による経費削減とともにスポーツ教室等各種プログラムによる利用者へのサービス向上が図られ公の施設として設置目的が達成できるよう事務を進められたい。
措置内容	篠山総合スポーツセンターの指定管理者制度の導入については、経費の節減や施設を活用した自主事業の展開が図れるよう、創意と工夫に満ちた提案を募り、平成 28 年 4 月から指定管理者の運営とするための事務を進めています。

(5) たんば田園交響ホール

監査意見	たんば田園交響ホールは、昭和 63 年に兵庫県の施設としてオープンし篠山市が管理運営を行ってきたため、指定管理者制度導入について十分な議論・検討がされてこなかったと思われる。しかしながら、兵庫県の行政改革プランにより平成 23 年 4 月 1 日に兵庫県から篠山市に移譲され現在、市の管理施設となっていることから、指定管理者の導入に関するガイドラインの方針にそった将来的な導入の可能性について研究・検討に取り組まれたい。
措置内容	たんば田園交響ホールの運営は、開館以来 27 年にわたって、舞台技術のボランティアスタッフ 80 名あまりと受付ボランティア 20 名あまりが携わっており、全国的にも珍しい市民参加型の取り組みとしても注目されています。

現在の運営が地域文化の活性化につながっており、経費負担の軽減にも寄与していることから、指定管理制度の導入はそぐわないと考え、今後も市直営として進めていくこととします。